

## 令和3年度鳥取県立布勢総合運動公園 テニス教室実施要項

- 1 主催 公益財団法人鳥取県スポーツ協会
- 2 主幹 鳥取県立布勢総合運動公園
- 3 期間 令和3年4月5日から令和4年3月29日
- 4 場所 鳥取県立布勢総合運動公園 県民体育館 メインアリーナ
- 5 対象 幼児（年長）から一般
- 6 クラス・参加料・定員等  
別紙「クラス・料金一覧表」のとおり

### 7 申込み方法

別表1の募集期間内に下記の方法で申し込むこと。

#### 【申込書による申し込み】

県民体育館受付窓口に設置している申込用紙に必要事項を記入し受付窓口に提出する。  
定員以上の申し込みがあった場合に抽選を行うため、全ての申込者に受付番号を渡す。

※現在、本園ホームページ上からお申込みいただけるよう、申込フォームの構築を進めています。申込フォームによるお申し込みは、第2期より実施する予定ですので改めてご案内いたします。

(別表1)

期	募集期間
1期	令和3年 3月14日（日）から24日（水）17：00まで
2期	令和3年 5月17日（月）から30日（日）17：00まで
3期	令和3年 9月 1日（水）から18日（土）17：00まで
4期	令和3年12月 1日（水）から18日（土）17：00まで

### 8 受講者の決定と支払方法

#### 【受講者の決定】

募集期間の最終日時を越えた段階で申込者が定員を超えていないクラスは、その時点で申し込まれている方全員を受講者として決定し、定員を超えたクラスは、当園職員の厳

選なる代理抽選により受講者を決定する。

決定した受講者は、別表2に示す日時より当園ホームページ及び県民体育館ロビーへの掲示により発表する。

#### 【受講料の支払い】

受講者の発表と同時に受講料の支払いを開始する。(別表2)

受講料とスポーツ安全保険料を合わせて、県民体育館窓口にて下記支払期限までに支払いを完了すること。

支払期限は、スポーツ安全保険加入手続き期間を考慮し、「各クラス初回参加日の5日前まで」とする。(※スポーツ安全保険が適用されていない状態での参加はできない。)

#### ※注意事項

- ①スポーツ安全保険は1度加入すると年度内有効であり、各期に参加する際、前期以前に既に参加(スポーツ安全保険に加入)している場合は、受講料のみの支払いとなるため初回参加日当日の支払いでも参加可能とする。
- ②上記に当てはまる場合でも、受講者が0名のクラスで随時募集を行っているものについては、講師の手配の関係上、初回参加日当日の支払いでは参加できないため、必ず事前に初回開催日を調整すること。(※詳細は10応募がなかったクラスについてを参照)

(別表2)

期	受講生発表及び支払い開始日
1期	令和3年 3月26日(金) 9:00～
2期	令和3年 6月 1日(火) 9:00～
3期	令和3年 9月20日(月) 9:00～
4期	令和3年12月20日(月) 9:00～

#### 9 中途受講について

各期・各クラスで定員に空きがある場合は中途からでも受講可能とする。

ただし、受講料は下記のとおり受講時期により別途の取扱いとする。

受講時期	受講料
実施回数が半数未満の場合	1期分のお支払い
実施回数が半数以上の場合	1期分の1/2のお支払い

#### 10 応募がなかったクラスについて

応募がなかったクラスは中止とせず随時募集を行う。

ただし、各期・各クラス一律で4回目の実施予定日までに申し込みのない場合は中止とする。

## 1.1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染拡大の状況により国や県等が示す方針に沿って、感染拡大防止対策の協力を求めることがある。

### 【対策例】

- (1) 体調不良が見受けられる場合は来園を控えること。
- (2) 感染拡大状況等により、参加同意書などの確認書類の提出を求めた場合は速やかに対応すること。
- (3) 運動時以外は必ずマスクを着用すること。
- (4) 会場への入退室の際は必ずアルコール消毒を行うこと。
- (5) 人と人との距離をとること。(約1m以上)
- (6) その他、当園職員及び指導に関わる講師等の指示には必ず従うこと。

## 1.2 その他

### (1) 準備物

室内専用のオールコート用シューズを持参すること。

### (2) 受講料及びスポーツ安全保険料の返金について

#### ① 受講料

病気やケガ、転勤などのやむを得ない場合かつ、各クラス初回参加日の前日までに申請・受理したものに限り返金できるものとする。

【必要書類】返金申請書・支払い領収書原本

#### ② スポーツ安全保険料

受講料の返金が確定した場合に限り返金できるものとする。

ただし、本園から保険会社への保険料の納入後は返金できない。

### (3) スポーツ安全保険の加入年齢条件については、掛け金の支払い手続きを行う日の満年齢が基準となる。

### (4) 会場内では原則飲食禁止。※水分補給のみ、フタ付きの容器であれば認める。

### (5) 期中での自己都合によるクラス変更はできない。

※レベルの差などにより、講師判断で変更する場合がある。

### (6) 教室開催日は、基本的に年間予定表のとおり実施する予定だが、悪天候や講師等の欠員、また県の指示による休園・休館等の場合にやむを得ず休講することがある。

なお、休講する場合は、申込書に記載した緊急連絡先へ電話にて連絡するとともに、可能な範囲で予備日を使用し総実施回数を確保できるよう対応する。

### 1 3 個人情報に関する取扱いについて

主催者側が取得した個人情報は、下記の目的のために利用し、利用目的以外に使用することはありません。

なお、申込書の提出をもって、これらの取扱いに関しご承諾いただいたものとみなします。

- ・教室申込に記載された情報は、参加者名簿及び報告書に記載します。
- ・肖像権の取扱いは、認められた報道機関によって撮影された写真及び主催者が撮影した写真が、報告書、新聞、パンフレット等で公開されることがあります。

### 1 4 お問い合わせ先

鳥取県立布勢総合運動公園 県民体育館

〒680-0944 鳥取市布勢 146 番地の 1

TEL:0857-31-6911 FAX:0857-31-6912